

意見募集要領

1 意見募集対象

「携帯電話の基地局整備の在り方に関する研究会」報告書（案）

2 資料入手方法

意見募集対象については、準備が整い次第、電子政府の総合窓口[e-Gov] (<http://www.e-gov.go.jp>) の「パブリックコメント」欄及び総務省ホームページ (<http://www.soumu.go.jp/>) の「報道資料」欄に掲載するほか、連絡先窓口において配布することとします。

3 意見の提出方法

様式の意見書に必要な事項（氏名及び住所（法人又は団体の場合は、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）、並びに連絡先（電話番号又は電子メールアドレス））を明記の上、意見提出期限までに、次のいずれかの方法により提出してください。

なお、提出意見は、日本語で記入してください。

（１） 郵送する場合

〒100-8926 東京都千代田区霞が関2-1-2 中央合同庁舎第2号館
総務省総合通信基盤局電波部移動通信課 あて

併せて、意見の内容を保存した電子媒体を添えて提出いただくようお願いする場合があります。その場合の磁気・光ディスク等の条件は、次のとおりです。

- 記録媒体 : CD-R又はCD-RW
- フォーマット形式 : Windowsシステムに対応したもの
- ファイル形式 : テキストファイル、マイクロソフト社Wordファイル又はジャストシステム社一太郎ファイル（他のファイル形式とする場合は、担当までお問合せください。）
- 電子媒体には、提出者の氏名、提出日、ファイル名を記載したラベルを貼付してください。なお、送付いただいた電子媒体については、返却できませんのであらかじめ御了承願います。

（２） F A Xを利用する場合

F A X番号 : 03-5253-5946

総務省総合通信基盤局電波部移動通信課 あて

※ 担当に電話連絡後、送付してください。

※ なお、別途、電子データによる送付をお願いする場合があります。

(3) 電子メールを利用する場合

電子メールアドレス：kitikyoku-ken/atmark/ml.soumu.go.jp

総務省総合通信基盤局電波部移動通信課 あて

- ※ 迷惑メール対策をしております。/atmark/を、@に置き換えてメールを送信してください。
- ※ メールに直接意見の内容を書き込むか、添付ファイル（ファイル形式はテキストファイル、マイクロソフトWordファイル又はジャストシステム社一太郎ファイル（他のファイル形式とする場合は、担当までお問合せください。））として提出してください。
- ※ なお、電子メールの受信可能最大容量は、5MBとなっていますので、それを超える場合は、ファイルを分割するなどした上で提出してください。

4 意見提出期限

平成26年3月5日（水）17時（必着）（郵送の場合は、同日付必着）

5 留意事項

意見が1000字を超える場合、その内容の要旨を添付してください。

提出された意見は、電子政府の総合窓口[e-Gov]（<http://www.e-gov.go.jp>）の「パブリックコメント欄」に掲載するほか、総務省総合通信基盤局電波部移動通信課にて配布します。

ご記入いただいた氏名（法人等にあってはその名称）、住所（所在地）、電話番号、メールアドレスは、提出意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認のために利用します。

なお、提出された意見とともに、意見提出者名（団体名及び団体の代表者の氏名に限ります。個人で意見提出された方の氏名は含みません。）及び意見提出者の属性（個人で意見提出された方の属性を含みます。）を公表する場合があります。匿名を希望される場合には、その旨を記入してください。

また、意見に対する個別の回答はいたしかねますので、あらかじめ御了承ください。

意見書

平成 年 月 日

総務省総合通信基盤局

電波部移動通信課 へ

郵便番号

(ふりがな)

住所

(ふりがな)

氏名 (注 1)

電話番号

電子メールアドレス

「携帯電話の基地局整備の在り方に関する研究会」報告書(案)」に関し、別紙のとおり意見を提出します。

注 1 法人又は団体にあつては、その名称及び代表者の氏名を記載して下さい。

注 2 用紙の大きさは、日本工業規格 A 列 4 番とすること。別紙には意見の対象となるページ数及び項番号を明記すること。

頁	項目	意見
記載例：〇〇頁	3. 今後の整備方針と具体的推進方策 (1) 整備方針	【報告書案】 第一に、居住地域のうち「エリア整備要望なし」を除く地域・・・・。 【意見】 ・・・・。